

令和5年1月31日

報道機関各位

長岡市特別職報酬等審議会事務局

長岡市特別職報酬等審議会の結果について

長岡市特別職報酬等審議会において下記のとおり答申されましたので、御案内申し上げます。

記

答申内容 議会の議員の議員報酬の額並びに市長、副市長、教育長及び常勤の監査委員の給料の額並びに市長、副市長、教育長及び常勤の監査委員の退職手当の額については、現行の額に据え置くことが適当である。

※詳細は別紙「長岡市特別職の報酬等について（答申）」を御覧ください。

担当：長岡市特別職報酬等審議会事務局
総務部人事課
電話0258-39-2201

令和5年1月31日

長岡市長 磯田達伸様

長岡市特別職報酬等審議会
会長 大原興人



長岡市特別職の報酬等について（答申）

貴職から諮問された長岡市特別職の報酬等について、当審議会の意見は、下記のとおりです。

記

議会の議員の議員報酬の額並びに市長、副市長、教育長及び常勤の監査委員の給料の額並びに市長、副市長、教育長及び常勤の監査委員の退職手当の額については、現行の額に据え置くことが適当である。

理由

昨今の社会経済情勢は、物価高騰やエネルギー価格の上昇などにより厳しい状況にある。一部の大手企業は賃上げに向けた動きがみられるものの、市内に多い中小企業における賃上げは先行き不透明である。

そのため、特別職の報酬等を引き上げることは、現時点において市民の理解を得るのは困難である。

また、規模が類似する全国特例市においては特別職の報酬額等に改定の動きは見られず、県内他市においても据置とする団体が多く、本市の報酬額等の順位においても著しい変動は無い。

以上のことから、特別職の報酬額等については、現行の額に据え置くことが適当であるとの結論に至った。

